

(別記)

令和6年度竹田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の総面積は477.53k㎡で、69.9%が森林、耕地は13.6%の65.00k㎡です。

地形は、標高250～600m以上の準高冷地に属し、年平均気温15.2℃、年間降水量1,965mmとなっています。本市の地形は起伏に富み、竹田・直入地域を中心とした中山間地帯、荻・久住地域を中心とした高原地帯に分かれ、定型的な気候区にはあてはまりません。

竹田市の農業産出額は、県全体の17.9%を占め、その構成は畜産51.2%、野菜33.2%、米8.1%となっています。

作物作付けについては、竹田地域では水稻を中心に野菜、飼料作物、カボス、荻地域では土地条件を生かした夏秋野菜、水稻、久住地域では水稻、飼料作物、施設花き、直入地域では水稻、飼料作物の生産が盛んに行われています。また、荻、久住、直入地域では水田の基盤整備がかなり進んでいます。

しかしながら、農業者の高齢化とともに農家戸数の減少も進み、担い手の確保が課題となっています。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

標高差がある地形とその気象条件を活かし、九州の園芸作物の生産拠点として、生産性と市場性の高い作物の推進を図り、転作に取組んでいきます。具体的には露地野菜の作付けが多い荻地域と菅生地区にはキャベツ・レタス・ニンジン等の高収益作物を推進し、畜産業が盛んな久住・直入地域には飼料作物の推進を行います。

主食用米と比べて面積当たり収益の高い野菜の定着化と産地形成を促進するため、①生産組織の活動強化、②省力化の推進、③施設化の推進、④農協指導体制の強化に取り組み、高収益作物への計画的な転換を図ります。特に露地品目の作付けについては、機械化体制が確立されている品目を中心とした加工用野菜の作付けを推進し新たな市場の開拓を行います。トマトを中心とした施設野菜については各種補助事業の積極的な活用により更なる推進を図り、より収益性の高い作付け体系への誘導を図ります。

また、集落営農法人や大規模経営体を育成し機械化体制の整備、農地の集積化を図りながら低コスト、省力化栽培に取り組みます。また、園芸団地づくり計画を活用し農地を地域の担い手や新規就農者に集約することで転作作物の生産性向上を図っていきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域によっては担い手・労働力の確保が困難なことから経営状況を鑑みながら農地のあり方について検討します。荻地域・菅生地区については施設野菜や露地野菜への転換を図ることで畑地化を推進します。竹田の一部地区・久住・直入地域については飼料作物への転換を推進します。

特に機械化体制が確立している露地品目を中心に地域の実情に即した作物の展開を図っていきます。また、数年に渡り高収益作物を導入している農家をスクリーニングし、ブロックローテーションの推進、もしくは畑地化に向けた意向確認を行います。畑地化については産地づくり体制構築支援を活用し、団地化に向けた農地の利用状況を調査し、地域の実情に応じた検討をすすめていきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目安に沿った計画的な作付けを行うとともに、競争力のある売れる米づくりを推進し、実需者ニーズに即した産地づくりの推進を進めていきます。

(2) 備蓄米

生産数量目安に沿った主食用米の作付けを行うことにより、計画的に備蓄米の消費を進めていきます。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻作による需要に応じた生産に対応し、多収品種による作付けを推進するとともに、市内の畜産業者と連携した生産体制づくりをすすめ、飼料自給率の向上と県内需用者への安定的供給体制の確立を図ります。

イ 米粉用米

実需者ニーズを把握しつつ、単収向上技術の導入を図り、県域設定の産地交付金である複数年契約加算を活用しながら支援を行います。

ウ WCS 用稲

飼料自給率の向上と県内需用者への供給を基本に、適切な栽培管理・防除等の徹底により、自給飼料の安定的供給体制の確立を図ります。また、乾物収量が高く、大粒で識別性の高い専用品種の作付けによる生産性の向上を推進します。

エ 加工用米

実需者ニーズを把握しつつ、県域設定の産地交付金も活用しながら実情に応じた作付けを推進します。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、二毛作による作付け拡大、単収向上並びに高品質化を目指すとともに、集落営農法人や認定農業者を育成し、適期播種の推進、輪作体系の確立を図り、単収を向上させ生産性の改善と品質の高位安定化に取り組みます。

大豆は、大型機械の導入により集落営農法人や認定農業者への作付け拡大を目指し、実需者ニーズに対応した品種構成を確立し、高品質大豆産地づくりを進めていきます。

麦・大豆ともに産地交付金において、大豆 5ha 以上、麦 2ha 以上を作付し、品質向上と収量の確保に必要な排水対策等を実施した者に対して支援を行い、作付面積の拡大を図ります。

飼料作物は、飼料用米と同様に飼料自給率向上、県内需要への供給を基本に将来的に需要量の確保を図るため安定的供給体制確立を進めます。

(5) そば、なたね

農地の利用率向上、及び、契約栽培や地元加工所と連携した地産地消の取組みを推進し、産地交付金で支援を行いながら、地域の担い手を中心とした高品質栽培を進めます。また、生産者への排水対策の徹底等基本技術の励行を行います。

(6) 地力増進作物

次年度の地力増進のため、積極的に地力増進作物（トウモロコシ、ひまわり、クローバー、ソルゴー、イタリアン、れんげ、エンバク、ライムギ、オオムギ、菜の花、そば）を作付けし、高収益作物の安定生産と更なる高収益化を推進します。

(7) 高収益作物

本市の柱となる品目を設定し、産地交付金による作付けの支援を行いながら各経営体が経営安定できるよう産地規模の拡大を図り、担い手に手厚く支援することで強い産地を育成します。また、集落営農への園芸作物の導入や新規参入者の獲得、施設園芸の推進、消費者の求める安全安心への取組みとして特別栽培の推進を図ります。

〔野菜〕

トマト、ピーマン、ネギ、キュウリ、いちご、大根、人参、キャベツ、スイートコーン、にんにく、里芋、ゴボウ、ミニトマト、レタス、白菜、かぼちゃ、なす、大麦若葉を推進します。また、小物野菜として、アスパラガス、インゲン、ほうれんそう、小松菜、春菊、チンゲン菜、ちよろぎを推進します。

単位当たりの所得増加を図るため各種補助事業を積極的に活用しハウスの導入を推進します。特に露地野菜に分類される作物については機械化体系が確立している品目を中心に作付け拡大を推進します。消費者ニーズに対応した有機・減農薬を基本とした高品質の良食味の製品づくりを推進します。

更なる生産性の向上、市場シェアの拡大、安定価格での流通体系の整備を図ります。

〔花き〕

われもこう、菊、りんどう、トルコギキョウ、ユリ、ほおずき、アルストロメリアを推進します。

高品質、高生産、安定価格を維持するため変動する消費者ニーズと市場動向を的確にとらえ品質及び収益性の高い品種の選定、周年出荷体制・共販体制の確立、長期間安定出荷できる近代設備の導入、生産者間の連携を密にし、育苗、摘芽、収穫、選花等の作業の分業化、共同化等を進め生産性の向上と規模の拡大を図ります。

〔果樹〕

カボス、ぶどう（ピオーネ、シャインマスカット）、プラム、柿、栗、ゆず、いちじく、キウイ、ブルーベリー、ネクタリンを推進します。

カボスは、年間を通じて安定したグリーンカボス供給のため、ハウス施設や長期貯蔵施設等の生産基盤の整備を推進し、ハウス栽培による前進出荷と低温貯蔵による出荷を組み合わせた周年出荷体制を確立します。

ぶどう、プラム、柿、栗、ゆず、いちじく、キウイ、ブルーベリー、ネクタリンは、新規作物として産地化を目指し、新植の推進や施設の整備による安定生産と計画的出荷体制を推進します。

〔その他作物〕

特例作物として、サフラン、ムラサキを推進します。

サフラン、ムラサキともに全国的に栽培が少ない中で、国内産の需要は伸びており、産地化を目指し、新植の推進による安定生産と計画的出荷体制を推進します。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。